

《お取り扱い期間》

平成24年  
2月1日(水)~  
平成24年  
4月27日(金)

住宅ローン「ゴールド」

# 住宅ローン

住宅ローン新規受付金利のご案内

## ●固定金利選択型

固定金利選択期間	特約期間3年	特約期間5年	特約期間10年	特約期間20年
新規受付金利	年 <b>1.20%</b>	年 <b>1.65%</b>	年 <b>1.95%</b>	年 <b>2.50%</b>
基準金利 (平成24年2月1日現在)	年 <b>3.15%</b>	年 <b>3.25%</b>	年 <b>3.65%</b>	年 <b>4.65%</b>
基準金利から	年▲ <b>1.95%</b>	年▲ <b>1.60%</b>	年▲ <b>1.70%</b>	年▲ <b>2.15%</b>

さらに

特約期間終了後も基準金利より年▲**1.10%**

特約期間終了後の  
金利について

当初の金利と異なる場合がございます

特約期間終了時においても金利プランの適用条件「2」を満たしている方はその時点の基準金利から年▲1.10%の金利を差し引いて適用します。

特約期間終了時において、金利プランの適用条件「2」を満たされない方は、その時点の基準金利でのお取り扱いとなります。

## ●変動金利型

新規受付金利	年 <b>2.675%</b>	基準金利 (平成24年2月1日現在)	年 <b>2.675%</b>
--------	-----------------	--------------------	-----------------

※本金利プランの適用条件を必ずお読みください。※新規受付金利には団体信用生命保険料が含まれています。

## 本金利プランの適用条件

上記の表示金利は、右記1,2の条件を満たされたお客様に適用されます。

1.平成24年4月27日(金)までにお申し込み(仮申込)をいただいたお客様  
2.下記のうち2項目以上に該当される方が対象となります。

- ① 給与振込の指定をされている方
- ② 公共料金等の自動振替を3種目以上されている方
- ③ 消費者ローン等融資取引のある方
- ④ 定期預金(預入額10万円以上、契約期間1年以上)または定期積金(契約額10万円以上、契約期間1年以上)を契約されている方
- ⑤ 省エネ対応の住宅を建築される方(オール電化住宅・省エネ機器使用住宅)
- ⑥ 道産木材使用住宅(北の木の家)を建築される方
- ⑦ 他金融機関利用中の住宅ローンを借換の方

※適用条件を満たされないお客様は、基準金利でのお取り扱いとなります。

※お申込みに際しては、事前に審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※詳しくは当金庫本支店窓口または渉外担当にお問合せください。

ご返済額の試算等詳しくは  
窓口までお気軽にお尋ねください。



みちなはられあい

釧路 **しんきん**

<http://kushiroshinkin.com>

平成24年2月1日現在

# 釧路しんきん「住宅ローン」のご案内

	住宅ローン「ゴールド」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・満20歳以上満60歳以下の責任能力者の方で、最終返済時の年齢が満75歳以下の方。</li><li>・勤続年数3年以上(法人役員の場合も3年以上)または営業年数3年以上の方。</li><li>・安定継続した収入があり、前年の年収が500万円以上ある方または前年の年収400万円以上で所得合算し前年の年収500万円以上の方。</li><li>・当金庫の営業区域内に居住する方。</li><li>・原則として、団体信用生命保険に加入できる方。</li></ul> (注)本ローンの取扱いにより既存融資残高(本人名義預金担保貸付を除く)との合計額が700万円を超える場合は、当金庫の会員となる必要があります。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>・申込人が所有(共有を含む)し、かつ、居住するための土地および住宅の購入、住宅の新築・増改築、中古住宅購入、他行借換、諸費用にかかる資金。</li><li>・ただし、土地のみの取扱はできません。</li></ul>
ご融資額	・10万円以上3,000万円以内(1万円単位)
ご融資期間	・1年以上35年以内
ご融資利率	<p>*固定金利選択型及び変動金利型のいずれかを選択できます。</p> <p>【固定金利選択型】</p> <p>固定金利選択型の当初の金利(表面)が適用されるのは、選択された期間に限りです。選択された期間終了後は原則として変動金利となりますが、固定金利を選択することもできます。その場合には当初の借入金利と異なることがあります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>①借入後の利率の見直しは3月1日と9月1日の年2回とし、基準金利(当金庫短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利)の変更に伴い、その変更幅と同じ幅で引き下げまたは引き上げられます。</p> <p>②変更後の融資利率の適用開始日</p> <p>元利均等返済の場合・毎年3月と9月の翌月(4月と10月)の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以後の最初の約定返済日または増額返済日から新利率による返済が始まります。</p> <p>元金均等返済の場合・毎年3月と9月の翌月(4月と10月)の約定返済日の翌日を適用開始日とし、4月・10月の約定返済日または増額返済日から新利率による返済が始まります。</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月元金均等又は元利均等返済となります。お借入れ金額の50%を限度として、半年毎の増額返済の併用もできます。</li><li>・返済額の変更(変動金利型)</li></ul> <p>①融資実行日から毎年9月1日を基準とする5回目の融資利率の見直しを行うまで、返済額の変更はいたしません。</p> <p>②返済額の変更は、毎年9月1日の基準日を5回経過した後に行います。</p> <p>③以後毎年9月1日の基準を5回経過する毎に新返済額を算出します。新返済額は「前回返済額×1.25倍」を越えないものとします。元金均等返済の場合は、毎月の元金返済額を変更することなく、支払う利息額を増減します。</p>
担保	<ul style="list-style-type: none"><li>・貸付対象物件(土地及び建物)に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</li><li>・増改築について当金庫扱いの住宅金融支援機構又は当金庫住宅ローンの抵当権が第一順位となっている場合は、第二順位で取扱いすることができます。</li><li>・担保に差し入れていただいた建物に掛けられた火災保険には、賃権を設定させていただきます。</li></ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"><li>・法定相続人(未成年者を除く)1名を連帯保証人として申し受けます。</li><li>・ただし、担保提供者または共有持分者については、別途連帯保証人として申し受けさせていただきます。</li></ul>
保証料	・保証料はありません。
団体信用生命保険他	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則として団体信用生命保険にご加入いただけます。なお、保険料はご融資利率に含まれています。</li><li>・ご加入できない場合は表示金利に年0.5%上乗せされます。</li><li>・3大疾病特約付団信にご加入の場合の保険料は融資利率に別途年0.16%上乗せされます。</li></ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務手数料52,500円(税込)・担保設定手数料21,000円(税込)</li><li>・固定金利選択型手数料(固定金利→固定金利へ・変動金利→固定金利へ)10,500円(税込)</li><li>・期限内に全額返済及び一部返済を行う場合、該当返済元金に対して年0.525%の割合で手数料がかかります。</li><li>・条件変更する場合には、当金庫所定の手数料がかかります。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫で現在ご利用中の住宅ローンのお借換にはご利用いただけません。</li><li>・店頭で「説明書」をご用意しております。</li><li>・現在のご融資利率、ご返済額の試算、団体信用生命保険の加入条件等、またご利用にあたり上記以外にも所定の条件がございます。詳しくは窓口へご相談下さい。</li></ul>